

第9期定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年3月28日(火曜日)
午前10時

場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館9階 会議室

(※末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

目次

第9期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く) 3名選任の件	
事業報告	10
連結計算書類	31
計算書類	56
監査報告書	65

証券コード 3968
2023年3月10日
(電子提供措置の開始日 2023年3月6日)

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目16番3号
セグエグループ株式会社
代表取締役社長 愛 須 康 之

第9期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第9期定時株主総会招集ご通知」として掲載しております。

当社ウェブサイト <https://segue-g.jp/ir/index.html>

また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（当社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記または電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年3月27日（月曜日）午後5時45分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続く場合には、本株主総会のご来場は可能な限りお控えいただき、書面（郵送）による事前の議決権行使を積極的にご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年3月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時15分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号
東京証券会館 9階 会議室
（会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますよう、お願い申し上げます。）
3. 目的事項
報告事項
1. 第9期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容及びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第9期（2022年1月1日から2022年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

【補足説明】

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主様に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主様に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では、本年の第9期定時株主総会から電子提供制度が適用され、株主様にお届けする書面は、簡易な招集通知及び必要に応じた書類のみをお届けすることが可能となります。

ただし当社は、株主様への情報ご提供を重視し、本株主総会において「書面交付請求」の有無にかかわらず、従来同様に株主総会資料及び議決権行使書を書面でお届けいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関するお知らせ

<株主の皆様へのお願い>

- ◆ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、可能な限り株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- ◆ ご来場の株主様は、株主総会開催日時点でのご自身の健康状態に十分ご留意いただき、ご来場される場合はマスクのご着用をお願い申し上げます。また、株主総会会場受付にて検温及びアルコール消毒へのご協力をお願い申し上げます。
- ◆ 株主様の安全を第一に考え、発熱があると認められる方や体調が優れないと見受けられる方には、株主総会会場への入場をお断りさせていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆ 長時間の滞在を避けるため、本株主総会終了後の会社説明会は開催いたしませんので、あらかじめご了承ください。

<株主総会当日の運営について>

- ◆ 当社役員および株主総会運営スタッフは当日に検温を行い、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ◆ 株主総会の運営について重要な変更等が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://segue-g.jp/>)にてご案内いたします。株主の皆様におかれましては、最新の情報をご確認くださいようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題であると認識したうえで、各事業年度の経営成績を勘案しながら、配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。その方針に基づき、第9期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき 金18円
総額 203,620,536円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年3月29日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く)3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く)3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会からの意見はありませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	当社における現在の地位
1	あい す やす ゆき 愛 須 康 之	<input type="checkbox"/> 再任 代表取締役社長
2	あ ま さとる 阿 萬 聖	<input type="checkbox"/> 再任 取締役
3	ふく だ やす ひろ 福 田 泰 福	<input type="checkbox"/> 再任 取締役

再任 再任取締役候補者

候補者
番号

1

あい す
愛須

やす ゆき
康之

再任

1966年6月26日生

所有する当社の株式数
3,568,400株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年5月 データコントロールズ株式会社 入社
- 1994年1月 同社 大阪営業所長
- 1995年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社設立 代表取締役（現任）
- 2001年5月 株式会社イーサポート（現 ジェイズ・ソリューション株式会社）設立 取締役
- 2012年11月 ジェイシーテクノロジー株式会社設立 代表取締役
- 2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社設立 代表取締役
- 2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役
- 2014年12月 当社設立 代表取締役社長（現任）
- 2016年1月 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役
ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役
- 2019年3月 株式会社アステム 取締役
- 2021年3月 ジェイシーテクノロジー株式会社（現ジェイズ・テクノロジー株式会社）取締役会長（現任）
- 2022年11月 セグエセキュリティ株式会社設立 代表取締役（現任）
- 2022年11月 SEGUE (Thailand) Limited Managing Director（現任）

■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、当社の前身であるジェイズ・コミュニケーション株式会社を創業して以来、四半世紀にわたり経営を指揮し、当社グループを成長させてきました。

候補者の経営実績、事業における幅広い知識・経験、持続的な企業価値向上のためのリーダーシップは、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものがあります。

候補者
番号

2

あ ま さとる
阿 萬 聖

再 任

1956年2月20日生

所有する当社の株式数
56,000株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1979年4月 タキロン株式会社（現 タキロンシーアイ株式会社）入社
- 1987年10月 日本デジタルイクイップメント株式会社（現 日本ヒューレット・パッカード株式会社）入社
- 1998年10月 同社 西日本事業部第三営業部長兼西部支店長
- 2000年1月 同社 西日本事業部第四営業部長
- 2000年8月 シスコシステムズ株式会社（現 シスコシステムズ合同会社）入社
西日本営業統括本部パートナー営業部長
- 2001年8月 同社 製造第一営業本部西日本営業部長
- 2002年5月 株式会社アンビリカス 代表取締役
- 2006年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社
- 2010年3月 同社 取締役
- 2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役
- 2013年12月 同社 代表取締役
ジェイズ・コミュニケーション株式会社 常務取締役
- 2014年12月 当社 常務取締役
- 2017年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役
- 2018年4月 ファルコンシステムコンサルティング株式会社 取締役
- 2019年3月 株式会社アステム 代表取締役
- 2020年3月 当社 取締役（現任）
- 2022年3月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役副社長（現任）
- 2022年11月 セグエセキュリティ株式会社 取締役（現任）

■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、当社が属する業界における豊富な知識・経験を有し、2006年に入社以降、主に営業面を中心に当社グループの成長を牽引しております。

候補者の知識・経験等は、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

ふく だ
福田

やす ひろ
泰福

再任

1966年2月13日生

所有する当社の株式数
45,000株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1993年10月 三井建設株式会社（現 三井住友建設株式会社）入社
2001年4月 栗田工業株式会社 入社
2007年4月 ジェイズ・コミュニケーション株式会社 入社
2008年3月 同社 取締役（現任）
株式会社イーサポート（現 ジェイズ・ソリューション株式会社）監査役
2012年12月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 取締役
2013年6月 エムワイ・ワークステーション株式会社 取締役
2014年12月 当社 取締役経営管理部長（現任）
2016年3月 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 監査役
ジェイズ・ソリューション株式会社 取締役
2022年3月 ジェイシーテクノロジー株式会社（現ジェイズ・テクノロジー株式会社）取締役（現任）
2022年11月 セグエセキュリティ株式会社 監査役（現任）
2022年12月 ISS Resolution Limited Director（現任）

■ 取締役候補者の選任理由

候補者は、管理業務全般にわたり豊富な知識・経験を有しており、2007年に入社以降、主に管理面を中心に当社グループの成長に貢献しております。

候補者の知識・経験等は、当社グループの更なる成長のために必要であることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1 取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。
2 取締役候補者の所有する当社の株式数は、2022年12月31日現在の状況を記載しております。
3 当社は、取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害を填補することとしております。取締役候補者が取締役に選任された場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約の更新を予定しております。

以上

(ご参考) 本定時株主総会後の取締役のスキル・マトリックス (予定)

氏名	当社における地位	スキル・経験									
		企業経営	業界知識	営業・マーケティング	テクノロジー	財務・会計・M&A	人事・人材開発	法務・リスクマネジメント	グローバル	ESG・サステナビリティ	組織マネジメント
愛須 康之	代表取締役社長	●	●	●	●					●	●
阿萬 聖	取締役	●	●	●	●				●	●	●
福田 泰福	取締役	●				●	●	●	●	●	●
須崎 宏一 [社外] [独立]	社外取締役 監査等委員	●	●	●							●
中川 博史 [社外] [独立]	社外取締役 監査等委員	●				●					●
寺田 有美子 [社外] [独立]	社外取締役 監査等委員							●	●	●	

事業報告

〔2022年1月1日から
2022年12月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。この結果、前連結会計年度と会計処理が異なっておりますが、経営成績に関する説明におきまして前年同期との比較はそのまま表記しております。詳細は、「連結注記表【会計方針の変更】」に記載のとおりであります。

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの影響が継続する中、世界的な半導体不足の継続に加え、ウクライナ情勢の長期化、急激な円安の進行もあり、先行き不透明な状況が続きました。

当社グループの属するIT業界におきましては、世界的な半導体不足による製品の納期遅延、製品価格の上昇などが引き続き懸念されますが、デジタルトランスフォーメーション関連投資への意欲増大などにより、積極的なIT投資を行う企業が多いことが期待されました。また、サイバー攻撃が増え続けていることから、セキュリティへの投資も堅調に推移することが見込まれました。一方で、技術変化の激しいITの人材不足が大きな課題となっております。

このような環境の中、当社グループは、2024年12月期を最終年度とする中期目標の初年度として、セキュリティ、開発、クラウド技術等の技術者の増員・育成を推進し、継続的な収益拡大を実現するためのビジネス基盤の強化を図っております。また、新規セキュリティ商材の取扱い、自治体・医療機関等への自社製品の販売、RevoWorksのクラウドバージョンの開発等を推進いたしました。2022年11月には、セキュリティソリューションの充実、セキュリティ技術者の育成加速を目指し、セグエセキュリティ株式会社を共同出資により設立し、12月には、海外進出の第一歩となるタイ王国のISS Resolution Limitedの子会社化が完了いたしました。さらに、システムインテグレーションビジネス活性化のため、2023年1月1日を効力発生日とするグループ組織再編を決定するなど、グループ内組織・事業の整理・最適化にも取り組みました。

当連結会計年度におけるプロダクトの販売につきましては、主力海外プロダクトが納期遅延の影響を受け続けながらも、その他代替プロダクトを含み拡販を実現し、加えて自社開発プロダクトの販売を計画どおり進捗させ、大幅増加を達成いたしました。サービスの販売につきましては、サポートサービスの販売が堅調に推移しております。

これらの結果、当連結会計年度におけるソリューションプロダクト事業の売上高は8,703,700千円と前年同期と比べ2,120,947千円(32.2%)の増収、ソリューションサービス事業の売上高は4,919,080千円と前年同期と比べ536,942千円(△9.8%)の減収、連結売上高は13,622,780千円と前年同期と比べ1,584,005千円(13.2%)の増収となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」の適用により主にソリューションサービス事業の売上高に398,203千円の減少が生じており、仮に当該基準を適用しなかった場合の売上高は

14,020,984千円と前年同期と比べ1,982,209千円(16.5%)の増収となります。また、当該基準の適用に付随する取組みによる売上減少影響額は主にソリューションサービス事業について265,671千円と試算していることから、当該基準の適用及び付随する取組がなかったと仮定した場合の売上高は14,286,655千円であったと想定され、その場合は前年同期と比べ2,247,880千円(18.7%)の増収となります。

売上総利益は、為替変動により輸入商材の仕入価格が増加したものの、3,559,137千円と前年同期と比べ467,524千円(15.1%)の増益となりました。営業利益は、一般管理費にタイISS Resolution Limitedの買収に伴うM&A費用を計上したものの、売上総利益の増加が販売費及び一般管理費の増加を上回り、906,271千円と前年同期と比べ267,559千円(41.9%)の増益となりました。経常利益は、保有外貨建資産の評価による為替差益の計上などにより、1,050,617千円となり前年同期と比べ364,527千円(53.1%)の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益及び投資有価証券評価損を計上し、743,323千円と前年同期と比べ288,566千円(63.5%)の増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は89,594千円であり、その主なものは、動作検証用機器及び保守サービスの提供に使用する保守用機器の配備であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、運転資金等を目的とした長期借入により1,205,200千円、新株予約権（ストック・オプション）の行使により4,640千円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

①人財の確保・育成

当社グループのさらなる成長のために、優秀な人財の確保及び育成は欠かせないと認識しております。IT人材の不足は年々顕著になっておりますが、積極的な採用、教育研修制度の充実に加え、人事制度の継続的改善等により、人財の確保及び育成に取り組んでまいります。

②収益力の強化

当社グループは、ITソリューション事業を営んでおり、その中でもセキュリティの分野にフォーカスしております。IT業界は随時新しい技術が生まれ、その利活用による利便性や生産性の向上等が注目されがちですが、対応するセキュリティ対策も欠かせません。

国内外の最新の技術トレンドや顧客のニーズをつかみ、積極的な新規商材の取扱い並びに安全性と使いやすさを兼ね備えたセキュリティ製品及びサービスの開発を進め、それらの商材を組み合わせる高度化・複雑化するサイバー攻撃にも対抗するセキュリティを確保したソリューションを創出してまいります。

加えて、販売促進活動を強化し、これらによって、売上の拡大と利益率の向上を実現してまいります。

③事業ポートフォリオ・グループ組織体制の最適化

当社グループは、事業の拡大を加速させるために、独自の技術を有する企業や現在のビジネスの発展加速が図れる企業とのM&Aや業務・資本提携を進めてまいります。それらの行為の効果を高めるために、グループ各社の事業の整理、リソースの再配置を継続的に検討、実行し、当社グループ全体を最適化し、よりグループ内のシナジー効果が得られる体制の整備を進めてまいります。

④内部統制の継続強化

当社グループが継続的かつ効率的に拡大できる体制を確立、維持するためには、コンプライアンスの徹底及び内部統制の継続的な強化は重要な課題と認識しております。今後も事業規模の拡大に合わせて、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第6期 2019年12月度	第7期 2020年12月度	第8期 2021年12月度	第9期 (当連結会計年度) 2022年12月度
売 上 高		9,646,836	10,992,813	12,038,775	13,622,780
経 常 利 益		554,359	874,160	686,090	1,050,617
親会社株主に帰属する当期純利益		411,603	634,165	454,757	743,323
1株当たり当期純利益		35円90銭	55円62銭	39円62銭	66円47銭
総 資 産		6,146,308	7,191,628	8,625,300	11,252,138
純 資 産		2,786,518	3,172,688	3,199,186	3,685,017

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	期 別	第6期 2019年12月度	第7期 2020年12月度	第8期 2021年12月度	第9期 (当事業年度) 2022年12月度
営 業 収 益		646,984	664,380	1,002,136	1,146,875
経 常 利 益		234,754	238,576	584,169	644,608
当 期 純 利 益		229,512	232,735	537,875	553,993
1株当たり当期純利益		20円02銭	20円41銭	46円87銭	49円54銭
総 資 産		1,992,424	2,023,088	2,177,695	2,937,451
純 資 産		1,922,727	1,944,997	2,110,874	2,412,911

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
 2. 当社は、2019年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 当社は、「株式給付信託 (J-ESOP)」を導入しており、当該信託にかかる株式給付信託口が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定における「普通株式の期中平均株式数」については、当該株式給付信託が所有する当社株式を自己株式に含めて計算しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	237,500千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・販売 セキュリティソフトウェアの開発 ITシステム的设计・構築サービスの提供
ジェイシーテクノロジー株式会社	100,000千円	100.0%	エンジニアサービスの提供 情報システム支援サービスの提供
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	50,000千円	100.0%	ITシステムの構築サービスの提供 保守サービスの提供
ジェイズ・ソリューション株式会社	40,000千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 システムの運用や監視サービスの提供
セグエセキュリティ株式会社	40,000千円	60.0%	マネージドセキュリティサービスの提供 セキュリティ調査・診断・コンサルティングサービスの提供 セキュリティ教育・訓練サービスの提供
ISS Resolution Limited	110,000千円	100.0%	セキュリティ製品及びITインフラ製品の販売 メンテナンス、サポートサービスの提供

- (注) 1. 出資比率は、間接保有を含んで記載しております。
 2. 2022年1月1日付でジェイズ・コミュニケーション株式会社を存続会社、ファルコンシステムコンサルティング株式会社及び株式会社アステムを消滅会社とする当社の連結子会社間での吸収合併を実施しております。
 3. ジェイシーテクノロジー株式会社は、2023年1月1日付でジェイズ・テクノロジー株式会社に商号変更しております。
 4. サイバートップ株式会社は、2022年9月30日付で清算終了しております。

③当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	大阪市淀川区西中島五丁目5番15号	825,364千円	2,937,451千円

(8) 主要な事業内容（2022年12月31日現在）

当社グループは、当社と連結子会社7社により構成されております。

当社は、純粋持株会社として連結子会社（事業会社）の管理及び支援を行い、連結子会社においてITシステムにおけるネットワークセキュリティ及びITインフラ製品に係る設計、販売、構築、運用、保守サービスを一貫して提供できる体制を整え、ITソリューション事業を展開しております。

報告セグメント	事業セグメント	事業の内容		対応する子会社
ITソリューション事業	ソリューション プロダクト事業	セキュリティ製品の輸入・販売 ITインフラ製品の輸入・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社
		セキュリティソフトウェアの開発		ジェイズ・コミュニケーション株式会社
		セキュリティ製品及びITインフラ製品の 調達・販売		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社 ISS Resolution Limited
	ソリューション サービス事業	ITシステムの設計・構築サービスの提供 ヘルプデスクサービスの提供 保守サービスの提供		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ISS Resolution Limited
		セキュリティサービスの提供		ジェイズ・コミュニケーション株式会社 セグエセキュリティ株式会社
		情報システム支援サービスの提供		ジェイシーテクノロジー株式会社
		その他	システムの運用や 監視サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社 ジェイズ・ソリューション株式会社
エンジニア サービスの提供	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 ジェイシーテクノロジー株式会社 ジェイズ・テレコムシステム株式会社			

(9) 主要な事業所 (2022年12月31日現在)

事業所名		所在地
当社	本社	東京都中央区
ジェイズ・コミュニケーション株式会社	東京本社	東京都中央区
	大阪本社	大阪市淀川区
ジェイシーテクノロジー株式会社	本社	東京都中央区
ジェイズ・テレコムシステム株式会社	本社	東京都中央区
	首都圏事業所	川崎市中原区
ジェイズ・ソリューション株式会社	大阪本社	大阪市淀川区
セグエセキュリティ株式会社	本社	東京都中央区
ISS Resolution Limited	本社	タイ王国

(10) 従業員の状況 (2022年12月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
527名 (6名)	54名増 (1名減)

(注) 従業員数欄の(外書)は、従業員数のうち、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
21名	2名増	42.2歳	6.7年

(注) 平均勤続年数は、当社グループにおける勤続年数を通算して算出しております。

(11) 主要な借入先及び借入額 (2022年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	322,000千円
株式会社みずほ銀行	270,000千円
日本生命保険相互会社	250,000千円
株式会社三井住友銀行	212,500千円

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2022年8月25日開催の取締役会決議に基づき、2022年12月15日付でタイのISS Resolution Limitedの全株式を取得(間接保有含む)し、子会社化いたしました。

当社の連結子会社であるジェイズ・コミュニケーション株式会社(以下「JSC」という。)とジェイシーテクノロジー株式会社(以下「JCT」という。)は、2023年1月1日を効力発生日としたJSCのシステムインテグレーション事業の一部をJCTへ吸収分割により承継し、同日付でJCTの商号を「ジェイズ・テクノロジー株式会社」に変更いたしました。

2. 株式に関する事項（2022年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 36,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,687,541株（自己株式375,289株を含む）
(3) 株主数 3,262名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
	株	%
愛須 康之	3,568,400	31.54
日商エレクトロニクス株式会社	976,000	8.63
有限会社エーディーシー	937,600	8.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	517,800	4.58
株式会社 オービック	192,000	1.70
セグエグループ従業員持株会	186,200	1.65
田中 健一郎	170,000	1.50
山内 正義	168,800	1.49
株式会社SBI証券	161,324	1.43
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	125,600	1.11

- (注) 1. 持株比率は、自己株式375,289株を控除して計算しております。
2. 自己株式には、「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式125,600株は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定による定款の定めにより、2021年11月11日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月15日から2022年2月28日の間、市場取引により、375,000株の自己株式を総額285,172,200円で取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

新株予約権の名称		第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議日		2019年3月4日	2020年3月2日
新株予約権の数		13,228個	20,379個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式26,456株 (新株予約権1個につき2株)	普通株式20,379株 (新株予約権1個につき1株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり1,380円 (1株当たり690円)	新株予約権1個当たり593円 (1株当たり593円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)
権利行使期間		2019年3月5日から 2049年3月4日まで	2020年3月3日から 2050年3月2日まで
行使の条件		(注)2	(注)2
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 8,834個 目的となる株式数 17,668株 保有者数 3名	新株予約権の数 10,364個 目的となる株式数 10,364株 保有者数 3名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 315個 目的となる株式数 630株 保有者数 2名	新株予約権の数 599個 目的となる株式数 599株 保有者数 2名

新株予約権の名称		第7回新株予約権	第8回新株予約権		
発行決議日		2021年2月27日	2022年2月25日		
新株予約権の数		26,220個	25,485個		
新株予約権の目的となる株式の種類及び数		普通株式26,220株 (新株予約権1個につき1株)	普通株式25,485株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり914円 (1株当たり914円)	新株予約権1個当たり338円 (1株当たり338円)		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり1円 (1株当たり1円)		
権利行使期間		2021年2月28日から 2051年2月27日まで	2022年2月26日から 2052年2月25日まで		
行使の条件		(注)3	(注)3		
役員 の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	17,469個 17,469株 3名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	16,277個 16,277株 3名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	—	—	—	—
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	352個 352株 2名	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	750個 750株 2名

- (注) 1. 2019年12月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
2. 第5回及び第6回新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 権利行使は、当社の取締役及び監査役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限ります。
 - (2) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。
3. 第7回及び第8回新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。
- (1) 権利行使は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限ります。
 - (2) 新株予約権の質入その他の一切の処分は認められません。
 - (3) その他の条件については、当社と締結する新株予約権割当契約書に定めるところによります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年12月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
愛 須 康 之	代表取締役社長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 代表取締役 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役会長 セグエセキュリティ株式会社 代表取締役 SEGUE (Thailand) Limited Managing Director
阿 萬 聖	取締役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役副社長 セグエセキュリティ株式会社 取締役
福 田 泰 福	取締役 経営管理部長	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 取締役 ジェイシーテクノロジー株式会社 取締役 セグエセキュリティ株式会社 監査役 ISS Resolution Limited Director
須 崎 宏 一	取締役 (監査等委員)	ジェイズ・コミュニケーション株式会社 監査役
中 川 博 史	取締役 (監査等委員)	税理士法人AIO 代表社員
寺 田 有 美 子	取締役 (監査等委員)	アーカス総合法律事務所 パートナー NPO法人フィンランド式人材育成研究所 理事 株式会社Osaka World Studio 代表取締役 株式会社Stroly 監査役 株式会社フジ医療器 取締役 (監査等委員) 株式会社ロスゼロ 監査役 株式会社クラシコム 取締役 (監査等委員)

- (注) 1. 寺田有美子氏は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
2. 取締役（監査等委員である取締役を含む）天野信之氏及び樋口明巳氏は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。
3. 取締役（監査等委員）須崎宏一氏及び中川博史氏並びに寺田有美子氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。
4. 当社は、監査等委員が重要会議への出席を通じて情報収集を行うとともに、監査等委員会が内部監査担当と連携して、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 取締役（監査等委員）中川博史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役須崎宏一氏及び中川博史氏並びに寺田有美子氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び子会社役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金および争訟費用を負担することにより被保険者が被る損害を填補することとされています。

(4) 取締役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く）	93,442	76,581	8,500	8,360	4
（うち社外取締役）	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
取締役（監査等委員）	15,271	14,891	-	380	4
（うち社外取締役）	(15,271)	(14,891)	(-)	(380)	(4)
合 計	108,714	91,473	8,500	8,740	8

- (注) 1. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「(5)取締役の報酬等 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会において、年額240,000千円以内と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月25日開催の第7期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額として年間最大80,000個、年額80,000千円の範囲内と決議いただいております。当該各株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2020年3月24日開催の第6期定時株主総会において、年額40,000千円以内と決議いただいております。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年3月25日開催の第7期定時株主総会において、ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の限度額として年間最大5,000個、年額5,000千円の範囲内と決議いただいております。当該各株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名であります。

(5) 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および非金銭報酬としての株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬および業績連動を排除した株式報酬を支払うこととしております。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数ならびに他社動向、当社の業績等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、業務執行取締役を対象とする事業年度ごとの業績向上等に対する意識を高めるため目標達成度を反映した現金報酬とし、各事業年度の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年一定の時期に支給することとしております。具体的な算出方法は指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえて取締役会にて決定するものとします。目標は、各事業年度の計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会に諮問し、その答申を踏まえた見直しを行うものとします。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株式報酬とし、株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)を採用して、毎年一定の時期に支給します。株式報酬型ストック・オプション(新株予約権)の額及び個数は、業務執行取締役については前事業年度の業績達成度(連結経常利益)を勘案し、社外取締役については業績連動を排除して取締役会にて決定するものとします。

なお、当事業年度の賞与は、基本報酬に、経営活動全般の結果を反映する指標である連結経常利益の達成度に基づく評価と、個人の役割期待に応じた評価を合わせた結果により決定される評価係数を乗じた金額としております。評価係数は、1.0を標準値として、下限0から上限2.0の範囲で設計しております。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、他社動向等を勘案し、指名・報酬委員会に諮問し、答申に基づき検討を行ったうえで取締役会にて決定するものとします。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の手続に関する事項

個人別の報酬額については、手続きの公正性・透明性・客観性を確保するため、取締役会決議に基づき委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会がその具体的内容の決定について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の目標達成度合いを踏まえた賞与の評価配分とします。

現在の指名・報酬委員会の委員は次のとおりです。

委員長：代表取締役社長 愛須 康之

委員：取締役 福田 泰福、独立社外取締役・監査等委員 須崎 宏一、独立社外取締役・監査等委員 中川 博史、独立社外取締役・監査等委員 寺田 有美子

なお、株式報酬は、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当数を決定します。

②当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた審議を総合的に行ったうえで決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員の報酬は、株主総会の決議により定められた監査等委員の報酬限度額の範囲内で、監査等委員の協議により決定しております。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役 (監査等委員)	須崎 宏一	ジェイズ・コミュニケーション株式会社	監査役	ジェイズ・コミュニケーション株式会社は、当社の連結子会社であります。また、同社とは、業務委託等の取引があります。
取締役 (監査等委員)	中川 博史	税理士法人 AIO	代表社員	当社と税理士法人AIOとの間に重要な取引その他の関係はありません。
取締役 (監査等委員)	寺田 有美子	アーカス総合法律事務所	パートナー	アーカス総合法律事務所、NPO法人フィンランド式人材育成研究所、株式会社Osaka World Studio、株式会社Stroly、株式会社フジ医療器、株式会社ロスゼロ及び株式会社クラシコムと当社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		NPO法人フィンランド式人材育成研究所	理事	
		株式会社Osaka World Studio	代表取締役	
		株式会社 Stroly	監査役	
		株式会社フジ医療器	取締役 (監査等委員)	
		株式会社ロスゼロ	監査役	
株式会社クラシコム	取締役 (監査等委員)			

②社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取 締 役 (監査等委員)	須 崎 宏 一	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席しております。なお、取締役会においては当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ適宜発言を行っており、監査等委員会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	中 川 博 史	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会15回のうち15回に出席しております。なお、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会においては必要に応じ適宜発言を行っており、監査等委員会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会2回のうち2回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取 締 役 (監査等委員)	寺 田 有 美 子	<p>取締役（監査等委員）就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、また、監査等委員会10回のうち10回に出席しております。なお、弁護士としての豊富な経験と識見より、取締役会においては、議案審議等に必要の発言を適宜行っており、監査等委員会においては監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、取締役（監査等委員）就任後に開催された委員会1回のうち1回に出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に基づき会計監査人と責任限定契約を締結しておりますが、その内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人の職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項の最低責任限度額と限度として、限度額を超える部分については責任を負わないとするものです。

(3) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	40,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,500千円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠などが当社の事業規模や業務内容に鑑みて適切であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定める事由に該当することなどにより計算関係書類の監査に重大な支障が生じることが合理的に予想されるときは、監査等委員会は、全員の同意をもって会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の職務遂行体制、監査能力、専門性等が当社にとって不十分であると判断したとき、又は監査法人を交代することにより当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断したときは、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制の整備」を取締役会決議により定めております。その概要は、以下のとおりであります。

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を構築するため、当社グループ全体に適用する行動指針（クレド）を定める。
- ii 法令及び定款の遵守体制の実効性を確保するため、取締役会の決議により、リスク・コンプライアンス委員会及び委員（監査等委員を含む）を置く。委員のもと主管部署は、当社グループの取締役及び使用人の法令遵守意識の定着と運用の徹底を図るため、研修等必要な諸活動を推進し、管理する。
- iii 事業部門及び子会社にはコンプライアンス委員会またはこれに準ずる組織もしくはコンプライアンス担当責任者を置き、主管部署とともに法令遵守体制の整備及び推進に努める。
- iv 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- v 当社グループの事業に従事する者からの法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、内部通報の運用に関する規程を定めるとともに、コンプライアンス相談窓口を設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置をとる。
- vi 前項の通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
- vii 内部監査部署は、当社グループの法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断等に用いた関連資料とともに保存する。管理対象文書とその保管部署、保存期間及び管理方法等を規程に定める。
- ii 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役から要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。
- iii 内部監査部署は、当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i リスク管理の全体最適を図るため、取締役会の決議により、当社グループ全体のリスク管理に関する規程を定め、リスク管理担当役員及びリスク管理統括部署を置く。リスク管理統括部署は、リスク管理及び内部統制の状況を点検し、改善を推進する。
- ii 事業活動に伴う各種のリスクについては、必要に応じてリスク・コンプライアンス委員会で審議する。主管部署は、事業部門等を交えて適切な対策を講じ、リスク管理の有効性向上を図る。
- iii 事業の重大な障害・瑕疵、重大な情報漏洩、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、しかるべき予防措置をとる。また、緊急時の対策等を定め、危機発生時には、これに基づき対応する。
- iv 上記 ii 及び iii のリスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図るための研修等を適宜実施する。
- v 内部監査部署は、当社グループのリスク管理体制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、速やかにその対策を講ずる。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i 当社グループ各社は、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、定時の取締役会において重要事項を決定し、取締役に業務報告をさせることにより業務執行の監督等を行うほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
- ii 当社グループは事業計画に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、事業部門及び子会社の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- iii 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの主管部署を置いて整備を進め、全社レベルでの最適化を図る。
- iv 内部監査部署は、当社グループの事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、連携してその対策を講ずる。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i 当社は、グループ会社が一体となって事業活動を行い、当社グループ全体の企業価値を向上させるため、子会社の経営管理に関する規程を定める。子会社は、経営・財務の状況を定期的に当社に報告する。
- ii 子会社は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼす事項を実行する際に、当社と事前協議を行い、当社は必要に応じて子会社に適切な指導を行う。

- ⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - i 監査等委員会を補助する使用人の人事に関する事項については、監査等委員会と協議を行う。
 - ii 監査等委員会を補助する使用人は、監査等委員会より受けた業務命令に関して、監査等委員以外の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦監査等委員会への報告に関する体制
 - i 監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。
 - ii 取締役及び使用人は、当社グループの経営・財務に重要な影響を及ぼすおそれのある事項につき監査等委員会に報告する。
 - iii 監査等委員会へ報告を行った者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な扱いをすることを禁ずる。
- ⑧監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員会の職務執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、監査等委員が緊急又は臨時に支出した費用については、事後会社に請求できる。
- ⑨その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるようにするため、監査等委員は取締役会に出席するほか、経営会議その他の重要な会議に出席することができる。また、監査等委員会から要求のあった文書等は、随時提供する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ①取締役の職務の執行
 - i 当社は、取締役会を定期的に月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催しております。
 - ii 当社は、取締役が法令及び定款に則って行動するよう徹底しており、監査等委員である社外取締役3名が取締役会へ出席することで監督機能を強化しております。
 - iii 月1回開催される定時取締役会においては、当社グループ各社の業務執行状況が報告され、当社グループ各社の経営・財務状況を把握しております。

②監査等委員会の職務の執行

- i 当社の監査等委員会は、定期的に監査等委員会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時監査等委員会を開催しております。
- ii 当社の監査等委員は、当社グループ各社の重要な会議に出席したほか、監査計画に基づき監査を行うと共に、当社グループ各社の取締役と面談を行い業務の執行状況全般にわたり監査を行いました。
- iii 当社の監査等委員会は、社外取締役3名の監査等委員で構成しております。
- iv 会計監査人、内部監査部門との間での連携を図るため定期的に会合を実施しました。

③内部統制システム全般

当事業年度においては、「内部統制の基本方針書」に基づき、内部統制推進プロジェクトを設置し、内部統制システム全般の整備・運用状況のモニタリングを行い、改善を進めております。

④コンプライアンス

当事業年度においては、「2022年度 コンプライアンス計画」に基づき、コンプライアンス遵守活動を実施しました。関係法令の制定・改正状況、当社グループ全社全従業員の労働時間（36協定遵守状況等）、当社グループ各社の規程類の整備状況、当社グループ全社全従業員を対象としたコンプライアンス教育の実施状況等が、当事業年度に開催されたリスク・コンプライアンス委員会に報告されております。

⑤リスク管理体制

当事業年度においては、リスク・コンプライアンス委員会において、当社グループ各社から報告されたリスクの検討を行いました。

⑥内部監査

当事業年度においては、「2022年度 内部監査計画」に基づき、当社の内部監査担当者が当社グループ主要事業所を訪問し、その他事業所はテレビ会議システム等を利用することにより、内部監査を実施しました。その結果を「内部監査報告書」として代表取締役社長に報告しております。

(注) 事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たり当期純利益については四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	9,975,712	流動負債	6,367,003
現金及び預金	2,989,746	買掛金	1,885,629
受取手形及び売掛金	2,286,253	短期借入金	37,924
電子記録債権	74,499	1年内返済予定の長期借入金	250,000
有価証券	117,554	リース債務	10,224
棚卸資産	3,103,744	未払金	158,267
前渡金	860,344	未払費用	224,958
未収入金	423,669	未払法人税等	337,627
その他	121,582	未払消費税等	148,497
貸倒引当金	△1,681	賞与引当金	5,275
固定資産	1,276,426	役員賞与引当金	16,100
有形固定資産	248,243	前受金	3,137,701
建物及び構築物	44,774	その他の引当金	2,103
車両運搬具	4,336	その他	152,693
工具、器具及び備品	163,552	固定負債	1,200,117
リース資産	34,940	長期借入金	804,500
土地	639	退職給付に係る負債	245,560
無形固定資産	258,177	株式給付引当金	55,113
のれん	191,968	長期未払金	67,568
ソフトウェア	54,271	リース債務	27,374
ソフトウェア仮勘定	10,728	負債合計	7,567,120
その他	1,209	純資産の部	
投資その他の資産	770,004	株主資本	3,652,120
投資有価証券	343,148	資本金	517,345
長期差入保証金	132,424	資本剰余金	289,697
繰延税金資産	155,101	利益剰余金	3,229,170
保険積立金	102,633	自己株式	△384,091
その他	36,696	その他の包括利益累計額	△48,398
資産合計	11,252,138	その他有価証券評価差額金	△30,158
		繰延ヘッジ損益	△12,354
		為替換算調整勘定	△5,884
		新株予約権	62,918
		非支配株主持分	18,377
		純資産合計	3,685,017
		負債及び純資産合計	11,252,138

連結損益計算書

〔2022年1月1日から
2022年12月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,622,780
売上原価		10,063,642
売上総利益		3,559,137
販売費及び一般管理費		2,652,865
営業利益		906,271
営業外収益		
受取利息及び配当金	306	
為替差益	197,363	
保険解約戻金	1,911	
補助金の収入	2,788	
その他	1,599	
営業外費用		203,969
支払利息	7,168	
有価証券売却損	50,520	
支払保証料	411	
株式交付費	240	
その他	1,283	
経常利益		59,623
特別利益		1,050,617
投資有価証券売却益	188,853	188,853
特別損失		
投資有価証券評価損	74,449	74,449
税金等調整前当期純利益		1,165,021
法人税、住民税及び事業税	448,176	
法人税等調整額	△24,953	423,222
当期純利益		741,799
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△1,524
親会社株主に帰属する当期純利益		743,323

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

〔 2022年1月1日から
2022年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	514,766	287,266	2,665,851	△302,514	3,165,371
当期変動額					
新株の発行	2,578	2,578			5,156
剰余金の配当			△180,005		△180,005
親会社株主に帰属する 当期純利益			743,323		743,323
自己株式の取得				△82,361	△82,361
自己株式の処分		△148		783	635
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	2,578	2,430	563,318	△81,577	486,749
当期末残高	517,345	289,697	3,229,170	△384,091	3,652,120

	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	△22,551	1,673	—	△20,877
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,606	△14,028	△5,884	△27,520
当期変動額合計	△7,606	△14,028	△5,884	△27,520
当期末残高	△30,158	△12,354	△5,884	△48,398

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	54,693	—	3,199,186
当期変動額			
新株の発行			5,156
剰余金の配当			△180,005
親会社株主に帰属する 当期純利益			743,323
自己株式の取得			△82,361
自己株式の処分			635
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	8,224	18,377	△918
当期変動額合計	8,224	18,377	485,830
当期末残高	62,918	18,377	3,685,017

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

①連結子会社の数 7社

・連結子会社の名称

ジェイズ・コミュニケーション株式会社

ジェイズ・テレコムシステム株式会社

ジェイシーテクノロジー株式会社

ジェイズ・ソリューション株式会社

SEGUE(Thailand)Limited

ISS Resolution Limited

セグエセキュリティ株式会社

②連結の範囲の変更

前連結会計年度まで連結子会社であった株式会社アステムおよびファルコンシステムコンサルティング株式会社は、2022年1月にジェイズ・コミュニケーション株式会社が吸収合併しております。

前連結会計年度まで連結子会社であったサイバートップ株式会社は、2022年9月の清算結了後、全ての資産負債等について整理が完了した2022年11月をもって連結の範囲より除外しております。

SEGUE(Thailand)Limitedを2022年11月に設立し、同12月に当社が49%の株式を取得しております。また、同12月に当社、ジェイズ・コミュニケーション株式会社およびSEGUE(Thailand)Limitedの3社を通じてISS Resolution Limitedの株式の100%を取得したため、SEGUE(Thailand)LimitedおよびISS Resolution Limitedを当連結会計年度から新たに連結の範囲に含めております。

セグエセキュリティ株式会社を2022年11月に設立し、当社が60%の株式を取得したことから、当連結会計年度から新たに連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

②棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

i 商品

移動平均法

ii 未成工事支出金

個別法

iii 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～40年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースについて資産及び負債の認識をしており、資産に計上されたリース資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当期に見合う分を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当期に見合う分を計上しております。

④株式給付引当金

株式給付信託（J-ESOP）による当社株式等の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、当社及び連結子会社の取締役および従業員に割り当てられるポイントに応じた当社株式等の給付見込額を計上しております。

⑤その他の引当金

海外子会社の一部において、有給休暇に対し従業員が給与相当を受け取れる権利について給付見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ソリューションプロダクト事業に係る収益は、主にセキュリティ製品及びITインフラ製品の輸入・国内調達・販売、又はソフトウェア製品の自社開発・販売であり、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、原則として製品等の検収時点において、顧客が当該製品等に対する支配を獲得して充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。ただし、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

ソリューションサービス事業に係る収益は、主に設計及び構築サービス又はサポートサービスであり、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、主に一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、原則として履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、設計及び構築サービス等の工事契約において、取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

顧客との契約における当社グループの履行義務が、財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、従来総額で計上していた顧客への売上高とこれに対応する売上原価を相殺した純額を収益として計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

③重要なヘッジ会計の方法

i ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ii ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象…外貨建輸入取引及び外貨建買掛金並びに外貨建売上取引及び外貨建売掛金

iii ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る権限、取引限度額等を定めた内部規程に基づき、外貨建予定取引に係る為替変動リスクを軽減するために為替予約及び通貨オプションを行っております。

iv ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約及び通貨オプションとヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金並びに外貨建売上取引及び外貨建売掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

④のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現する期間を個別に見積もり、20年以内で均等償却することにしております。

⑤重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

5. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 株式給付信託 (J-ESOP)

当社は、2020年2月18日開催の取締役会決議に基づき、当社の株価や業績と当社及び子会社の役職員（以下、「幹部社員等」といいます。）の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への意欲や士気を高めるため、幹部社員等に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)を導入しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社及び子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした幹部社員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社は、幹部社員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。幹部社員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度98,626千円、125,600株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行なっております。当社グループは、会計上の見積りに用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部取引を代理人取引と判定し、当該取引について純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度の売上高が398,203千円減少しましたが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】**非上場株式の評価**

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

- | | |
|-------------------|------------|
| ① 投資有価証券のうち、非上場株式 | 152,494 千円 |
| ② 投資有価証券評価損 | 74,449 千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、事業上の関係構築等を目的とした出資による投資有価証券を保有しており、このような出資等は今後行う可能性があります。

非上場株式の評価にあたっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく下落した場合には、取得価額を実質価額まで減損する処理を行っております。

投資先企業の投資時における超過収益力について毀損の有無を判断するに当たっては、投資先企業の投資時における事業計画の達成状況や、将来の成長性や業績に関する見通しを総合的に勘案して検討しております。投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

当連結会計年度において、当社の本社不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

なお、当該見積りの変更は当連結会計年度末に行われたため、当連結会計年度の連結損益計算書へ及ぼす影響はありません。

【連結貸借対照表に関する注記】

有形固定資産の減価償却累計額 907,273千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 11,687,541株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	389,889	112,700	1,700	500,889

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託 (J-ESOP)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E□) が保有する当社株式が125,600株含まれております。

2. 自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加112,700株であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,042	16	2021年12月31日	2022年3月25日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金2,036千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	203,620	18	2022年12月31日	2023年3月29日

(注) 配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP)」が保有する当社株式に対する配当金2,260千円が含まれております。

4. 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数
普通株式 115,340株

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融資産で運用する方針であります。また、運転資金については、主として銀行との当座貸越契約により調達する方針であります。設備投資資金については、自己資金及び銀行からの長期借入金により調達する方針であります。デリバティブは、当社の通常営業取引に損失が見込まれる場合、当該損失を回避する目的のみに利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の信用状況を監視するとともに、取引先ごとの債権残高を随時把握することによってリスクの軽減を図っております。なお、売掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約及び通貨オプションを利用して当該リスクを軽減しております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格等の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、そのリスク状況を勘案して、保有状況を継続的に見直すことで、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年内の支払期日であり、適時に資金管理を行うことにより、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクを管理しております。なお、買掛金には外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約及び通貨オプションを利用して当該リスクを軽減しております。

デリバティブ取引のうち為替予約及び通貨オプションは、外貨建輸入取引及び外貨建売上取引に係る為替の変動リスクの軽減を目的としております。また、デリバティブ取引については、内部規程に従って、取引の実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ③重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	190,653	190,653	—
資産計	190,653	190,653	—
(1) 長期借入金 ※2	1,054,500	1,056,500	2,000
負債計	1,054,500	1,056,500	2,000
デリバティブ取引 ※3	△17,807	△17,807	—

※1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「有価証券」「未収入金」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

※2. 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

※3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

※4. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	152,494

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	27,320	—	—	27,320
投資信託	163,333	—	—	163,333
資産計	190,653	—	—	190,653
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△17,807	—	△17,807
負債計	—	△17,807	—	△17,807

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	1,056,500	—	1,056,500
負債計	—	1,056,500	—	1,056,500

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び投資信託は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び投資信託は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
ソリューションプロダクト事業	8,703,700
ソリューションサービス事業	4,919,080
合計	13,622,780

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表「【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,078,417
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,360,752
契約負債（期首残高）	2,472,648
契約負債（期末残高）	3,137,657

契約負債は、主に、保守サービス契約に基づき顧客から受領した前受収益で、翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されません。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,211,111千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	855,124
1年超2年以内	612,804
2年超3年以内	467,027
3年超	497,414
合計	2,432,370

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額 322円14銭

1株当たり当期純利益 66円47銭

(注) 「株式給付信託（J-ESOP）」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、自己株式数に含めておりません。

【重要な後発事象に関する注記】

(取締役に対する株式報酬型ストック・オプション（新株予約権）の発行)

当社は、2021年3月25日開催の第7期定時株主総会において承認されました「取締役に対する株式報酬型ストック・オプション報酬額及び内容決定に関する件」により、当社取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等として年間最大80,000個とし、年額80,000千円の範囲内、当社監査等委員である取締役に対して年間最大5,000個とし、年額5,000千円の範囲内で、ストック・オプションとして新株予約権を発行するための報酬等につきご承認いただいておりますが、これに基づき、2023年2月13日開催の当社取締役会において、当社取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行する新株予約権の内容を下記のとおり決議いたしました。

記

1. スtock・オプションとして本新株予約権を発行する理由

当社が今後の収益の向上及び企業価値の増大を目指すにあたり、株主の皆様と株価を通じたメリットやリスクを共有することにより、より一層の意欲と士気を向上させ、当社の企業価値の向上を図ることを目的として、当社の取締役6名に対して、新株予約権を発行するものであります。

2. 新株予約権の名称

セグエグループ株式会社 第9回新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

3. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社監査等委員でない取締役 3名 35,145 個

当社監査等委員である取締役 3名 1,023 個

(2) 新株予約権の総数

36,168 個とする。

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式1株とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込がなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

ただし、(3)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行うものとする。

- (3) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式 36,168 株とする。
なお、新株予約権の目的たる株式の数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で必要と認める株式数の調整を行う。
- (4) 新株予約権と引換えに払い込む金額
新株予約権の 1 個あたりの払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算定した 1 株あたりのオプション価格に新株予約権 1 個あたりの目的である株式の数を乗じた金額とする。なお、新株予約権の割当てを受ける当社取締役は、当該払込金額の払込みに代えて、報酬債権と新株予約権の払込債務とを相殺するものとする。
- (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権 1 個あたりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式 1 株当たり 1 円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- (6) 新株予約権を行使することができる期間
2023 年 3 月 1 日から 2053 年 2 月 28 日までとする。
ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第 17 条第 1 項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①に記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、新株予約権者が下記（12）に記載の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- ③ 新株予約権者が「第9回新株予約権割当契約」の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) 組織再編行為の際の新株予約権の取り扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点における残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（3）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記（6）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める残存新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（7）に準じて決定する。
 - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役の決定」とする。）による承認を要するものとする。
 - ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
上記（9）に準じて決定する。
 - ⑨ 新株予約権の行使の条件
下記（12）に準じて決定する。
- (11) 端数の切捨て
新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (12) 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、当社の取締役並びに当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれかの地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
 - ② その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第9回新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (13) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。
- (14) 新株予約権の割当日
2023年2月28日

【その他の注記】

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

当社は、2022年8月25日付取締役会において、ISS Resolution Limitedの全株式を取得して子会社化することを決議し、当社、ジェイズ・コミュニケーション株式会社およびSEGUE(Thailand)Limitedの3社を通じて、2022年12月15日付でISS Resolution Limitedの全株式を取得し同社を子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ISS Resolution Limited

事業の内容 セキュリティ・ITインフラ製品の販売
メンテナンス、サポートサービスの提供

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「IT技術を駆使して価値を創造し、お客様とともに成長を続け、豊かな社会の実現に貢献する」ことを理念とし、セキュリティ・ITインフラのトータルソリューションを提供しております。2024年までの中期計画においては、既存ビジネスの伸長に加え、M&Aや海外進出の検討等を取り組むテーマとして掲げております。

ISS Resolution Limitedは、セキュリティ・ITインフラの販売、メンテナンス、サポート事業に取り組んでいる企業です。本件を通じて当社グループは海外進出の第一歩を踏み出し、両社の強みを活かしたビジネスシナジーの創出を図るとともに、ASEAN市場での事業展開を進めてまいります。

(3) 企業結合日

株式取得日 2022年12月15日

みなし取得日 2022年12月31日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
みなし取得日である2022年12月31日の連結貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|-----------|
| 取得の対価 | 現金 | 378,162千円 |
| 取得原価 | | 378,162千円 |
4. 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザリー費用等 61,928千円
5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
147,095千円
なお、上記の金額は、企業結合日以降、決算日までの期間が短く、企業結合日時点の識別可能資産及び負債の特定及び時価の見積りが未了であるため、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了しておらず、暫定的に算定された金額であります。
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。
- (3) 償却方法及び償却期間
8年間にわたる均等償却
6. 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | | |
|------|---------|----|
| 流動資産 | 245,079 | 千円 |
| 固定資産 | 82,409 | 千円 |
| 資産合計 | 327,488 | 千円 |
| 流動負債 | 73,839 | 千円 |
| 固定負債 | 28,344 | 千円 |
| 負債合計 | 102,184 | 千円 |

7. 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	112,784 千円
営業損失 (△)	△8,247 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益と連結損益計算書における売上高及び営業利益との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(注) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,244,170	流動負債	219,049
現金及び預金	1,057,036	1年内返済予定の長期借入金	140,000
営業未収入金	49,269	未払金	19,401
貯蔵品	310	未払費用	25,140
預け金	570	未払法人税等	8,002
前払費用	12,640	未払消費税等	12,260
未収法人税等	109,537	役員賞与引当金	8,500
その他	14,806	その他	5,744
固定資産	1,693,280	固定負債	305,489
有形固定資産	17,473	長期借入金	280,000
建物附属設備	13,840	退職給付引当金	22,837
工具、器具及び備品	3,633	株式給付引当金	2,652
無形固定資産	2,835	負債合計	524,539
ソフトウェア	2,835	純資産の部	
投資その他の資産	1,672,971	株主資本	2,386,983
投資有価証券	315,828	資本金	517,345
関係会社株式	1,295,611	資本剰余金	799,560
繰延税金資産	17,611	資本準備金	289,845
その他	43,920	その他資本剰余金	509,715
資産合計	2,937,451	利益剰余金	1,454,169
		その他利益剰余金	1,454,169
		繰越利益剰余金	1,454,169
		自己株式	△384,091
		評価・換算差額等	△36,990
		その他有価証券評価差額金	△36,990
		新株予約権	62,918
		純資産合計	2,412,911
		負債及び純資産合計	2,937,451

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

〔 2022年1月1日から
2022年12月31日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
営業収益		1,146,875
一般管理費		450,916
営業利益		695,958
営業外収益		
受取利息	3,498	
その他	359	3,858
営業外費用		
支払利息	2,011	
為替差損	1,887	
有価証券売却損	50,520	
株式交付費	240	
その他	548	55,207
経常利益		644,608
特別損失		
投資有価証券評価損	74,449	74,449
税引前当期純利益		570,159
法人税、住民税及び事業税	20,993	
法人税等調整額	△4,826	16,166
当期純利益		553,993

株主資本等変動計算書

〔 2022年1月1日から
2022年12月31日まで 〕

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	514,766	287,266	509,863	797,130
当期変動額				
新株の発行	2,578	2,578		2,578
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△148	△148
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	2,578	2,578	△148	2,430
期末残高	517,345	289,845	509,715	799,560

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,080,182	1,080,182	△302,514	2,089,565
当期変動額				
新株の発行				5,156
剰余金の配当	△180,005	△180,005		△180,005
当期純利益	553,993	553,993		553,993
自己株式の取得			△82,361	△82,361
自己株式の処分			783	635
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	373,987	373,987	△81,577	297,418
期末残高	1,454,169	1,454,169	△384,091	2,386,983

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計額		
当期首残高	△33,384	△33,384	54,693	2,110,874
当期変動額				
新株の発行				5,156
剰余金の配当				△180,005
当期純利益				553,993
自己株式の取得				△82,361
自己株式の処分				635
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,606	△3,606	8,224	4,618
当期変動額合計	△3,606	△3,606	8,224	302,036
期末残高	△36,990	△36,990	62,918	2,412,911

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産
定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備については、定額法を採用しております。
3. 繰延資産の処理方法
株式交付費
支出時に全額費用として処理しております。
4. 引当金の計上基準
 - ①役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当期に見合う分を計上しております。
 - ②退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - ③株式給付引当金
株式給付信託（J-ESOP）による当社株式等の給付に備えるため、株式給付規程に基づき、当社の取締役および従業員に割り当てられるポイントに応じた当社株式等の給付見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。

経営管理料については、子会社への受託業務等を提供することが履行義務であり、業務が提供された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。

受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

6. 追加情報

「連結注記表【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】5. 追加情報」に記載しているため、注記を省略しております。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。なお、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当事業年度の売上高、営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】**非上場株式の評価**

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

- | | |
|-------------------|-----------|
| ① 投資有価証券のうち、非上場株式 | 152,494千円 |
| ② 投資有価証券評価損 | 74,449千円 |

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「連結注記表【会計上の見積りに関する注記】(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

当事業年度において、当社の本社不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

なお、当該見積りの変更は当事業年度末に行われたため、当事業年度の損益計算書へ及ぼす影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,664千円

(2) 偶発債務

下記の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

SEGUE(Thailand)Limited 193,800 千円

なお、上記の金額には、SEGUE(Thailand)Limitedの設立にかかる出資受入のために、当社の依頼により金融機関が発行したスタンバイL/Cに係る債務残高が含まれております。

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	54,004 千円
短期金銭債務	6,966 //

【損益計算書に関する注記】

関係会社に対する取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,146,875 千円
一般管理費	△4,765 //
一般管理費（出向料収入による戻入）	10,499 //
営業取引以外の取引による取引高	3,498 //

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末の 株式数（株）
普通株式	389,889	112,700	1,700	500,889

(注) 1. 当事業年度末の自己株式数には、「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として株式会社日本カ
ストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式が125,600株含まれております。

2. 自己株式数の増加は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加112,700株であります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	6,977 千円
退職給付引当金	5,804
株式給付引当金	812
役員賞与引当金	2,602
未払事業税	1,173
未払事業所税	240
株式報酬費用	19,265
資産除去債務	1,966
投資有価証券評価損	32,702
その他有価証券評価差額金	11,326
繰延税金資産小計	82,872
評価性引当額	△65,260
繰延税金資産合計	17,611

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ジェイズ・コミュニケーション(株)	大阪市淀川区	237,500	情報 通信業	(所有) 直接 100	経営指導 資金貸付 役員の兼任等	経営管理料 配当金収入 出向料収入 資金の貸付 貸付の回収 利息の受取	469,320 509,400 8,400 200,000 400,000 3,498	営業未収入金 未収利息 その他	43,021 338 3,644
子会社	SEGUE(Thailand)Limited	タイ王国	7,900	持株会社	(所有) 直接 49	役員の兼任等	債務保証	193,800	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 経営管理料は、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として決定しております。

3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類「連結注記表【収益認識に関する注記】」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1. 1株当たり純資産額 210円07銭

2. 1株当たり当期純利益 49円54銭

(注) 「株式給付信託 (J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、自己株式数に含めておりません。

【重要な後発事象に関する注記】

「連結注記表【重要な後発事象に関する注記】」に記載しているため、注記を省略しております。

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 安 達 博 之

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西 村 仁 志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、セグエグループ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セグエグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2023年2月21日

セグエグループ株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 安 達 博 之
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 西 村 仁 志
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セグエグループ株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年1月1日から2022年12月31日までの第9期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年2月21日

セグエグループ株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員 須 崎 宏 一 ㊟

監 査 等 委 員 中 川 博 史 ㊟

監 査 等 委 員 寺 田 有 美 子 ㊟

(注) 監査等委員 須崎宏一、中川博史及び寺田有美子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京証券会館 9階 会議室

東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号 TEL 03-3667-9210



交通のご案内

- 東京メトロ日比谷線・東西線 茅場町駅 8番出口より直結
- 東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線 日本橋駅 D2出口より徒歩5分

※駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。